アセスメント支援事業



どのように支援を行えばよいのだろう? 専門職に相談したい!アドバイスをもらいたい!

専門職が自立支援の相談に乗ります!

この事業では、リハビリ専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)や栄 歯科衛生士が、事業所に出向き下記のような悩みを抱える事業所職員に対して、 介護予防のための正しい知識や技術を提供したり、利用者への支援の方法などの 助言を行ったりします。

- 例) 〇事業所内で専門職に職員向けの研修会講師をやってもらいたい
 - ○運動プログラムの立案・見直しについてアドバイスがほしい
 - ○食形態の見直し・食事介助方法についてアドバイスがほしい
 - ○利用者の自立支援について教えてほしい
 - ○指示の入りにくい方への支援方法を教えてほしい
 - ○口腔ケアについて教えてほしい
 - ○バランスの良い食事について相談したい

※専門職から利用者本人へ、直接のサービス提供は行いません。

※利用者(個別)に関する支援方法のご相談も可能です。

必要書類

- アセスメント支援事業申込書(事業所用)
- 対象者基本情報・アセスメントシート・ケアプラン等



担当者が、専門職に依頼をかける。



協力する専門職から直接申請者へお知らせします。

申込書は、市のホームページに 掲載しています。

(宮古島市役所HP→事業者向け情 報→介護→一般介護予防事業【アセ スメント支援事業の申請】)

専門職と直接、相談内容に関する情報を共有し、日程調整を行ってください。

【当日】



・専門職と申請者で事業所を訪問

【お問合せ先】

- ●沖縄県理学療法士協会 宮古支部 ☎0980-73-6481 担当:砂川(リハビリ専門職派遣)
- ●地域包括支援センター ☎0980-79-0811 (栄養士・歯科衛生士派遣)

